

会 議 録

第 1 3 回定例会

開会 平成 2 3 年 1 0 月 1 2 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成23年10月12日 午後1時30分

2 閉 会 平成23年10月12日 午後3時33分

3 出席委員

委員長	西池 氏裕
委員	水口 艶子
委員	佐藤 紘子
委員	佐藤 盛仁
委員	筒井 直典
委員(教育長)	福家 清司

4 出席者

副 教 育 長	原内 司
教 育 次 長	大平 俊一
教 育 次 長	真鍋 孝之
教 育 次 長	高橋 博義
コンプライアンス推進室長	河村 全人
学 校 政 策 課 長	西浦 宏明
教 育 総 務 課 長	白井 俊
教 育 総 務 課 副 課 長	美保 洋祐

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 9月定例県議会における質疑概要について報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第45号、報告事項1、報告事項2、協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第44号 徳島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について》

委員長 説明を求める。

教育総務課長 提案理由、改正案等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

委員長 議案第44号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第44号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 「コンプライアンスハンドブック ケース集Ⅱ（以下「ケース集Ⅱ」と言う。）」の作成及び「コンプライアンス推進標語（以下「推進標語」と言う。）」優秀作品選定について》

委員長 報告を求める。

コンプライアンス・学校情報化推進担当教育次長、コンプライアンス推進室長 ケース集Ⅱの作成および推進標語選定の趣旨と経過等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：昨年度作成した「ケース集」はどのように使われたのか。研修のテキストブックとして使われただけなのか。

コンプライアンス推進室長：各学校で使われ方は違うが、以前のものも今回作成のものも、各学校にデジタルデータで配布している。各学校の実情に合わせて手を入れて使用することが可能である。どの程度使われたのか効果があったのかは、後ほどアンケート結果をお渡しする。

委員長：今回作成した「ケース集Ⅱ」は、前回作成の「ケース集」の使われ方を踏まえて作成されたのか。

コンプライアンス推進室長：今回作成した「ケース集Ⅱ」は、各学校からの要望もあり、自学自習ができるものとした。

委員長：このようなハンドブックを作成したら、それがどの程度使われどの程度効果があったのかチェックして、現場にフィードバックして欲しい。全体の傾向から言うと、コンプライアンス推進室の活動が功を上げたと思う。数年前と比べると不祥事、事件も減り良い傾向だが、何がどう変わっていったのか、「ハンドブック」が今後の歯止めになりうるのかどうか考えていかなければいけない。その意味でも、実態は知りたい。

委員長：管理職向けのチェックシートは以前からあったのか。また、どのように使われているのか。

コンプライアンス推進室長：管理者向けのチェックシートは以前からあった。使い方は学校の自主性に任せている。

委員長：使われ方のチェックはどのようにしているのか。

コンプライアンス推進室長：学校のコンプライアンス推進委員に聞き取りをしてまとめている。

委員長：チェックしてフィードバックをするということを常に考えて欲しい。歯止めをしっかりとお願いしたい。

委員長：「推進標語」の応募者454名のうち、中学校は5名で少ないように思うが、あまり興味を示さなかったということか。

コンプライアンス推進室長：昨年は小中が多かった。市町村立学校については市町村教育委員会を通じて学校へ広報している。レスポンスが悪かったのかもしれない。

委員長：そのレスポンスの悪さが気になる。

委員長：校長先生からの応募はあったのか。

コンプライアンス推進室長：2名応募があった。

委員長：校長先生の意識の高さが教員の意識の高さにつながる。そのことを踏まえ、校長先生と一緒に取り組んで欲しい。

委員長 報告事項3を了承する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項2 公益通報の受付・処理状況について（平成23年7月～9月分）》

《協議事項1 人事異動（事務局等課長級以上の教育職員の異動）について》

《報告事項1 人事異動（県立学校教頭の異動）について》

《議案第45号 平成23年度徳島県藍青賞の受賞者について》

（非公開につき、議事の内容については省略）

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時33分